

魅力ある景観の形成に向けて

宮崎市建築物等 色彩ガイドライン



色彩誘導指針

(1) 周辺の自然・まちなみとの関わりを考える

【①周辺の自然やまちなみと調和した色彩を用いましょう】

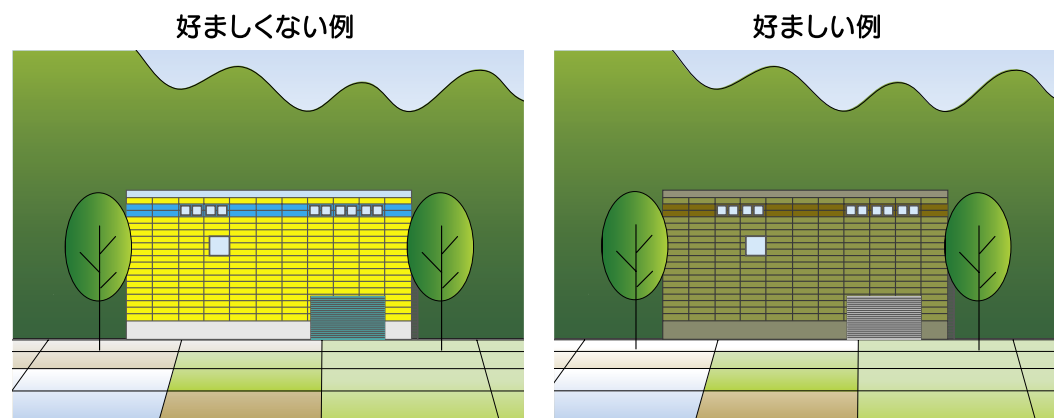
自然地では、木々の緑よりも彩度の低い色彩、市街地では周辺のまちなみと同程度の彩度の色彩を基調とすると、周辺と調和して見えます。

また、明るめの色彩の建物が集積している都心部や、明るい空や海が背景となる海浜部では全体的に明るめの色彩、やや暗めの樹木や山なみが背景となる山間部では全体的に明るさを抑えた色彩を基調にすると、周辺と調和して見えます。

〈自然地での建物と周辺の対比イメージ〉

山なみなどの自然の色彩は、普段イメージしている以上に彩度、明度ともに低いものです。そのため、緑地内や背景が緑地の建物は、高彩度・高明度の色彩にすると周辺から浮いて見えます。

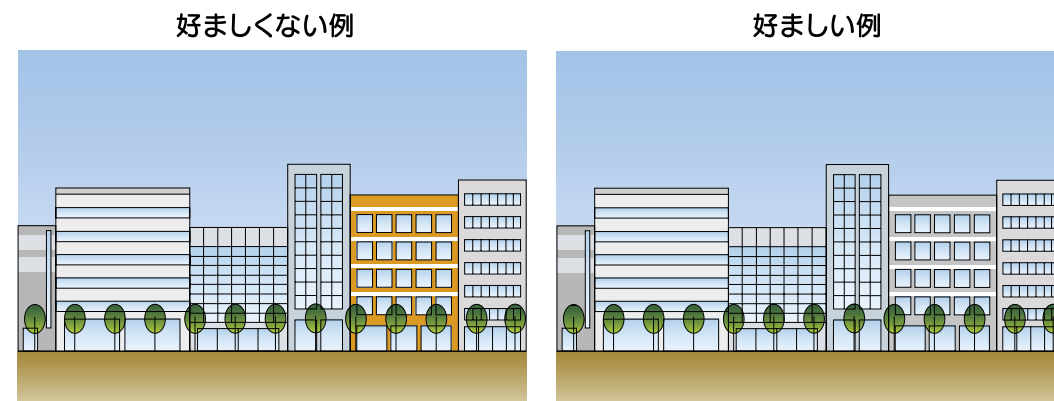
逆に、低彩度・低明度の色彩にすると、周辺の自然と調和して見えます。



〈市街地での建物と周辺の対比イメージ〉

低彩度・高明度の建物が集積している宮崎市の市街地では、高彩度・低明度の色彩にするとまちなみから浮いて見えます。

逆に、「推奨値」のように、低彩度・高明度の色彩にすると、周辺のまちなみと調和して見えます。



〈背景の緑との明度対比を抑えた例〉



〈彩度を抑え、周辺のまちなみと調和した例〉



【②建築色として見慣れた色彩を用いましょう】

日本の家屋に伝統的に用いられてきた建材(自然素材等)の多くは、N(無彩色)系、YR(黄赤)系、Y(黄)系の色相を中心に構成されています。

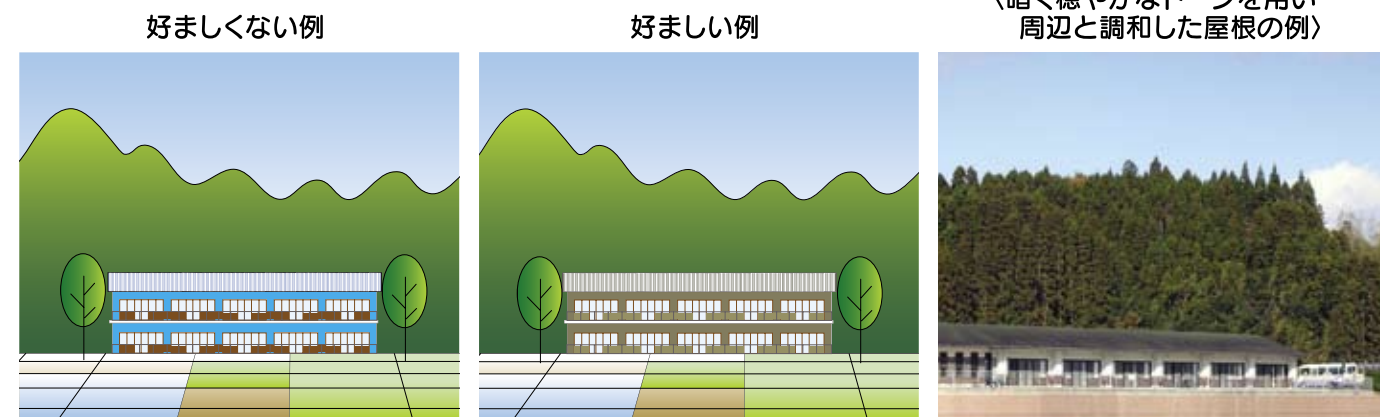
また、汚れやすく変色しやすい屋根には、暗灰色や暗褐色などといった、明るさや鮮やかさを抑えた色彩が一般的に多く用いられています。

こうした普段から見慣れている色相を用いることにより、周辺と調和した外観とすることができます。

〈見慣れた色彩を用いた場合のイメージ〉

壁面や屋根に、建築色として見慣れた色彩を用いた場合、周辺との調和を図りやすくなります。

逆に、それ以外の色彩を用いる場合は、周辺の色彩との関係や明度・彩度等について、周辺と違和感を生じないように特に注意が必要です。



【③地域の特色に合った色彩を用いましょう】

「推奨値」の範囲内でも、地域ごとの特色に合った色彩景観を積極的に守り、育てていくため、下記のような「推奨色」を用いることが望まれます。

この他にも、地域のテーマカラーが決められている場合や、周辺の色彩景観に特色がある場合は、その都度当該地域の特色に応じた色彩を選択することが必要となります。

〈地域ごとの推奨色〉

地域の基調となっている色彩、地域のイメージを形成している色彩等から設定しています。

類型	推奨色
臨海地	(壁面)明度8以上、彩度1.5以下 (屋根)色相R、YR系
田園・自然地	(壁面)色相R、YR、Y、GY、G系 明度2以上7以下、彩度1.5以下
市街地	(壁面)明度8以上、彩度1.5以下

〈地域の特色に合った色彩を用いた例〉



壁面を白、屋根を茶系統の色彩とし、南国リゾートらしい雰囲気をもたせた日南海岸沿いの建物



周辺のまちなみに合わせて、低彩度、高明度の色彩を基調とした市街地の建物



周辺の緑地や田園に合わせて、低彩度、低明度、茶系統の色彩を基調とした緑地内の建物

色彩誘導指針

【④まちなみの調和が図りやすい色彩の組み合わせとしましょう】

隣り合う建物の色彩に連続性をもたせることにより、まちなみにまとまりと落ち着きをもたらすことができます。建物の色彩調和の場合は、次の3通りが基本となります。

このように、隣り合う建物が似た色を使ったり、色彩やトーンをそろえたりするなど、色彩の調和のとれたまちなみとなるような配慮が必要です。

類似色調和

(よく似た色を使った配色)

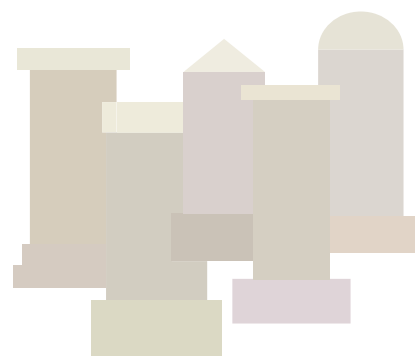
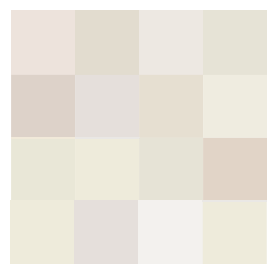
統一感のある配色となりますが、同じような色彩で統一しすぎると、単調になる可能性もあります。

例)

色相：2.5YR～5G

明度：7～9

彩度：0.5～2



色相調和

(色相をそろえトーンに変化をつけた配色)

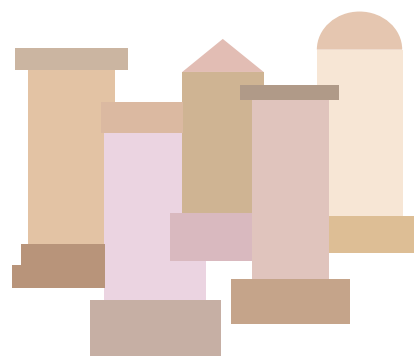
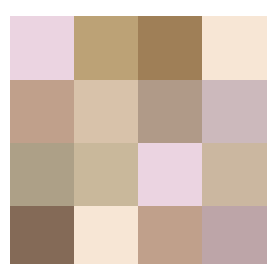
木や土等の自然素材を用いた日本の伝統的な家屋の多くは、暖色系色相による色相調和型の配色となっています。

例)

色相：2.5R～5YR

明度：自由

彩度：0.5～6



トーン調和

(トーンをそろえ色相に変化をつけた配色)

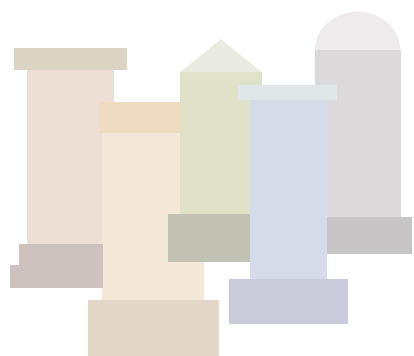
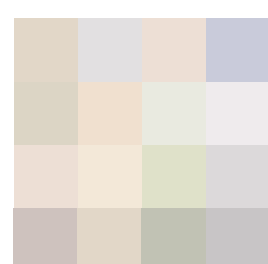
隣り合う建物の色彩を穏やかなトーンでそろえ、色相に変化をもたせると、落ち着いたなかにも華やかさのあるまちなみとすることができます。

例)

色相：自由

明度：8以上

彩度：0.5～2



(2) 配色や管理に配慮する

【⑤建物の形態・素材や使用目的に合った配色としましょう】

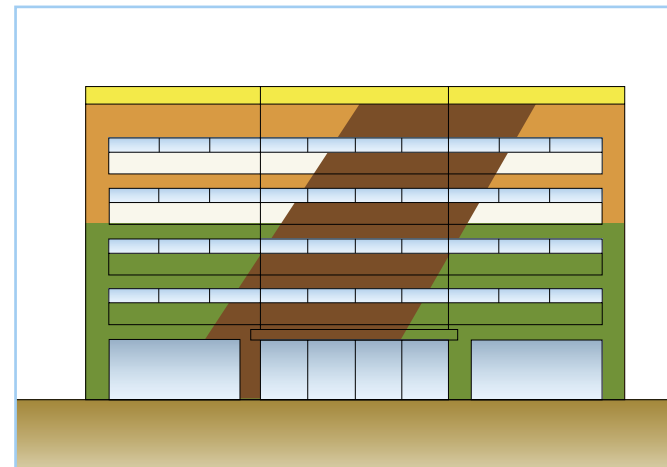
大壁面の場合、外観が単調にならないように、凸凹や目地を境に色分けするなど、周辺への圧迫感を軽減するような配慮が必要です。

また、高彩度・低明度色を使用する場合は、面積や組み合わせを考えた中でアクセント色として低層部に使用するなど、建物の形態・素材や使用目的に合った配色となるような配慮が必要です。

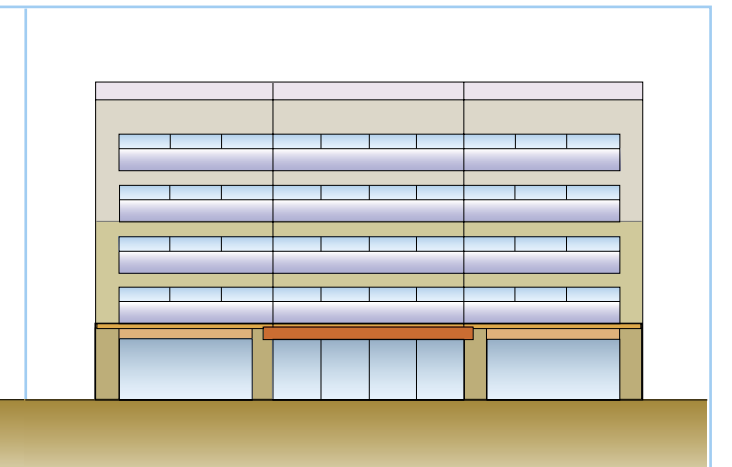
〈建物の形態・素材、使用目的と合った配色のイメージ〉

- 建物の形態と整合性のある色使いとしましょう。
- 商業地等において、まちなみの賑わいを演出するためにアクセントカラーを使用する場合は、歩行者の視線レベルに使用するなどの工夫が必要です。
- 中・高層部は、眺望景觀に配慮して低彩度色を基調としましょう。

好ましくない例



好ましい例



【⑥経年変化に配慮しましょう】

一般的に派手な色彩やパステルカラーは、材質にもよりますが、風雨や紫外線によって退色しやすく、また、コンクリート打放しなどは時間の経過とともに汚れが目立ちやすく、古びた印象を与えやすいといわれています。

そのため、できる限り経年変化に強い低彩度色を基本とするとともに、風雨に強い素材を用いるようにしましょう。また、必要に応じてメンテナンスすることが必要です。

〈汚れや退色のため見苦しく感じられる壁面の例〉



〈経年変化により程よい風合いを醸し出す自然素材を用いた例〉



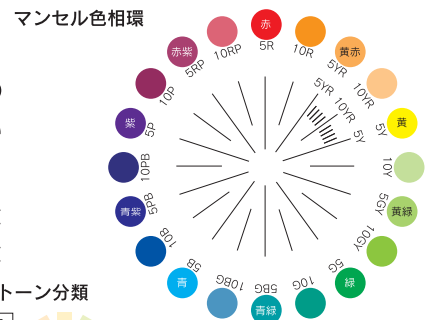
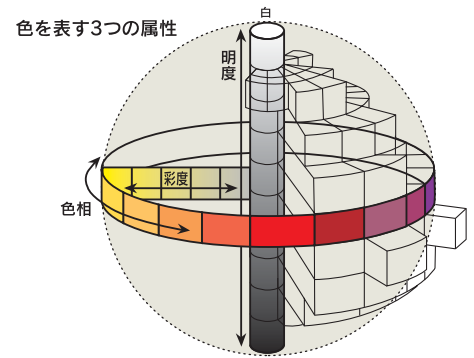
●色彩表示のしくみ

この色彩ガイドラインでは、JIS標準色票として採用されているマンセル表色系を基礎としたカラーシステムによって色彩をあらわしています。ここでは、マンセル表色系をはじめとした、色彩の基礎知識をまとめています。マンセル表色系は、「色相(Hue)」、「明度(Value)」、「彩度(Chroma)」の3つの属性の組み合わせによってひとつの色をあらわすシステムです。

【色相】色味の度合いを色相としてあらわします。色相は、R(赤)、YR(黄赤)、Y(黄)、GY(黄緑)、G(緑)、BG(青緑)、B(青)、PB(青紫)、P(紫)、RP(赤紫)などの各色相の頭文字と、その度合いをあらわす0より大きく10以下の数字を組み合わせ用います。

【明度】色の明るさの度合いを明度としてあらわします。0から10までの数字を用い、明るい色ほど数値が大きくなります。色相を持たない無彩色はN9、N5.5などのように最初にNをつけてあらわします。

【彩度】色のあざやかさの度合いを彩度としてあらわします。あざやかな色ほど数値が大きくなりますが、最大の数値は色相によって異なります。



マンセル値の読み方

5R 4.0 /14.0

色相 明度 彩度

(5アール4.0の14.0と読む)

【トーン】色彩の明度と彩度の組み合わせをトーンとしてあらわします。トーンは色の調子、色調などと呼ばれ、色の強弱や軽重、濃淡など、色が与える印象と深く関わっています。

●届出の必要な建築物等

- ◇一定規模以上の**※建築物等の新築等**を行う際は、届出が必要です。
- ◇下記に該当する場合は、**建築確認申請等の30日前までに**景観課に届けてください。

※届出が必要な建築物等

建築物	工作物	
(1) 地盤面から最高部までの高さが10m以上	煙突・排気塔	高さ6m以上
	RC柱・鉄柱・木柱	高さ15m以上
(2) 延べ面積又は建築面積が300㎡以上 (同一敷地内に2以上の建築物がある場合においては、延べ面積又は建築面積の合計が300㎡以上)	記念塔・装飾塔	高さ4m以上または 表面積の合計20㎡以上
	広告塔・広告板	
	高架水槽・冷却	高さ8m以上
	物見塔・サイロ	
	石油・ガスタンク	高さ5m以上
	擁壁	

重点景観形成地区(高千穂通り地区、一ッ葉リゾート地区、日南海岸地区、宮崎駅東通り地区)および景観形成推進地区(四季通り)において建築物等の新築等を行う際は、規模に関わらず届出が必要です。

お問い合わせ 宮崎市都市整備部都市景観課
〒880-8505 宮崎市橘通西1丁目1番1号 TEL 0985-21-1817 FAX 0985-21-1816
E-mail 30keikan@city.miyazaki.miyazaki.jp ホームページ <http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/>